



公益社団法人 被害者支援センターえひめ

# サポートニュースえひめ

2026年2月発行

【第44号】



今治市波方町『薄明爛漫』

伊予市在住  
陶山親裕氏提供

相談無料

相談電話 ☎ (089) 905-0150

月～金 午前10時～午後4時

まずはお電話ください。



相談の内容は、決して漏れる事はありません。  
安心してご相談ください。  
面接相談（無料・要予約）もできます。



## 被害者支援センターえひめ 開設25周年を迎えて

公益社団法人 被害者支援センターえひめ  
理事長 武井 義定



この度、当センターは開設25周年を迎えることとなりました。開設以来、多くの皆様方にご理解と支援をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

犯罪被害者とそのご遺族の皆さんは、長い間適切な支援を受けることなく社会の中で孤立を余儀なくされておりました。1991年に開催された「犯罪被害者等給付金支援法制定10周年記念シンポジウム」において、一人の被害者ご遺族の方が自分たちの置かれているつらい現状を訴えたことを契機に、1992年に東京医科歯科大学に「犯罪被害者相談室」が開設され、民間による支援活動の第一歩が始まり、犯罪被害者の方々にどのような支援が必要とされているのかの模索が始まりました。

そのような流れの中で、1995年3月20日にオウム真理教幹部構成員が通勤時間帯の営団地下鉄に化学兵器サリンを散布し、多数の一般市民を無差別に殺傷した未曾有のテロ事件が発生しました。さらには同年3月30日に國松孝次警察庁長官が出勤のため自宅を出たところ、待ち伏せをしていた男に拳銃で襲撃されるという悲惨な事件が勃発したことが大きな契機になり、犯罪被害者に対する具体的な支援の方策が検討され制定されるようになりました。2004年には被害者の尊厳と権利保護を目的とした「犯罪被害者等基本法」が制定され、被害者を支援するための制度面の改善が少しずつ進んでいます。

以上のように被害者に対する支援は徐々に進んでいるのですが、被害者の孤立した状況やつらい精神状態が改善されているわけではありません。被害者の抱く沈み込んでいくような抑うつ感、不眠や食欲不振、フラッシュバック、感情の麻痺、引きこもり、コントロールできない怒りなどは簡単に消えるものではありません。

私達支援センターの願いは「つらさと悲しみを一人で抱え込まないでほしい」というメッセージを今後も被害者の方々に絶え間なく送り続けることです。ある日突然に事件・事故に巻き込まれ、それまでの平穏な日常性を突然に奪われた被害者の方々が、私達支援センターとの関りで、少しずつ日常性を取り戻すためのお手伝いを、これからも末永く続けてゆきたいと願っています。今後とも皆様のご理解とご支援をよろしくお願いします。

## ～被害者支援の若い芽吹き～

### ○ ガモワ隊の活躍

被害者支援学生ボランティア団体「ガモワ隊」が、さまざまな場所での広報活動に活躍しました。



9/20 愛媛県ふれあいフェスティバル



県警音楽隊 秋のプロムナードコンサート

### ○ 命の授業作文コンクール「晴れの受賞」 県立北条高校から2人の快挙

警察庁の「大切な命を守る」全国作文コンクールで、上田紗矢さん、山本知波さんがそれぞれ警察庁犯罪被害者等施策推進課長賞を受賞され、11/26、北条高校で伝達式が行われました。



被害者支援センターえひめ  
理事長賞の伝達



警察庁犯罪被害者等施策推進課長賞  
の伝達

### ○ 被害者支援を学ぶ「考える・学ぶ講座」

10/25には聖カタリナ大学、12/23には人間環境大学で開催しました。聖カタリナ大学では、あわせて学生ボランティア団体の意見交換会も開催されました。



聖カタリナ大学の講座（講師～射場和子弁護士）



学生4団体による意見交換会

# 犯罪被害者週間記念講演会 in 2025

犯罪被害者週間記念講演会 in 2025 を11月23日(日)に松山市総合福祉センターにて開催しました。

## 第一部 講演会

演題 「犯罪の被害者遺族になって」 講師：近 藤 さえ子 氏



犯罪被害者週間記念講演会で、地域住民・自治体にできること等の内容で1時間講演しました。まず、会場に入って驚いたことは、たくさんのスタッフの方が会の運営をお手伝いしていました。共通の緑のベストを着用した男女、年齢も様々な方たちがテキパキと準備をしていました。私の顔の入ったポスターもたくさん張ってあって、恥ずかしかったです。13ページにもおよぶ講演会の進行要領を皆さんが共有して動いていました。前日にも一緒に夕食を取っていただき、壇上には大きな花、控室にも私のためにお花を用意してくださるなど数々の心配りにとっても暖かい気持ちになりました。

支援センターの皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。講演は、皆様が熱心に聞いてくださいました。保護司会の方、更生保護女性会の方なども大勢で聞きに来てくださっていたようです。とても嬉しかったです。相談員の方や被害者支援の弁護士さんなどと様々な話が出来たことも大変有難かったです。



## 第二部 音楽隊コンサート



### 演奏 愛媛県警察音楽隊

講演のあと、「音の架け橋」として皆さんのよくご存じの曲を演奏していただきました。

参加者の皆さんから「音楽隊の演奏が素晴らしく、感動しました。ありがとうございました。」「県警音楽隊のコンサートを聴き元気をもらいました」等との感想をいただきました。

### \*\*\* 参加者の声 \*\*\* (アンケートから抜粋)

- ☆ 講演者のお話、胸に迫りました。被害者への支援が充実するよう社会全体で取り組めると良い。
- ☆ がんばって活動されている様子がよく分かりました。たくさんの人に聞いてほしかったです。
- ☆ 遺族の方々に対する理不尽な制度やそれに対する生々しい思いが伝わってきました。
- ☆ 加害者より以上に被害者を支援する気持ちや制度が大切だと思いました。
- ☆ 被害者遺族の悲しみ苦しみで胸が張り裂けそうでした。世の中は変えていかなければならない。
- ☆ もっと被害者、遺族を支援するとともに、加害者が再犯をしない教育をしてほしいです。
- ☆ 議員としてのお立場からも政策的なことまでお話が聞けて、貴重な機会となりました。



# 犯罪被害者等基本法制定から 20年 支援の今



犯罪被害者等支援シンボルマーク  
「ギョツとちゃん」

## ワンストップサービスと市町の支援条例

### 多機関ワンストップサービスの構築

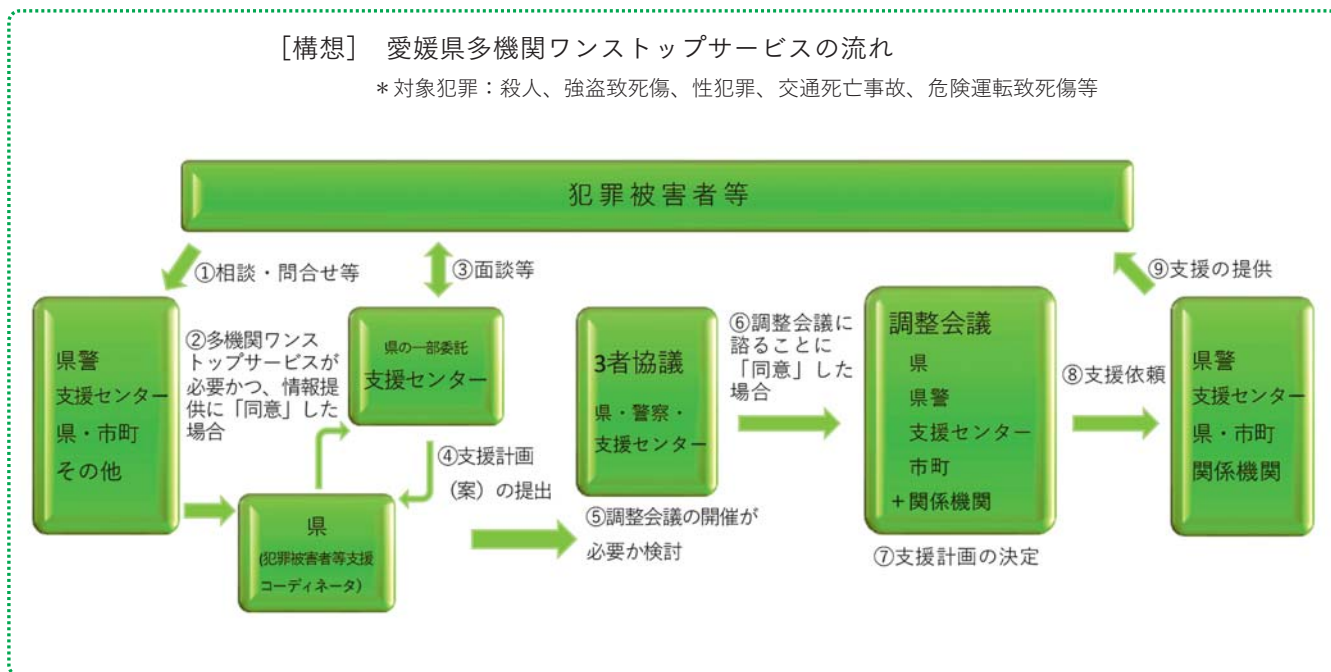
#### ◇ めざすもの

犯罪被害者等が、支援を必要とする際にいずれかの機関・団体に相談・問い合わせを行えば必要な支援が様々な機関・団体によって途切れなく提供される

#### ◇ 支援のかたち

【構想】 愛媛県多機関ワンストップサービスの流れ

\* 対象犯罪：殺人、強盗致死傷、性犯罪、交通死亡事故、危険運転致死傷等



「愛媛県犯罪被害者等支援条例」  
多くの実をつけた条例が生まれました

### 市町の支援条例

#### ◇ 支援条例の潮流

令和6年4月1日現在、全国市町で制定率約50%

#### ◇ 求めるもの

被害者支援の均一化と社会全体での支援

#### ◇ 愛媛県条例

令和5年4月1日施行 ～7つの主な支援施策

#### ◇ 県内の市町条例

松山市条例：令和7年4月1日施行

#### ◇ 市町条例の効用

被害者等の「拠り所」～明日は我が身

#### ◇ 全市町における条例制定に期待

条例制定による、経済的負担の軽減や日常生活の支援、居住・雇用の安定など、社会全体で被害者等の支援を支える社会が実現

# 広報啓発活動



愛媛県警察音楽隊  
プロムナードコンサート 10/10・10/24・11/7・11/14  
愛媛県美術館前



人権啓発フェスティバル 10/19  
(松山市)  
松山市総合福祉センター

たくさんのご支援ご協力、  
あたたかい声掛け  
ありがとうございます。



記念講演会  
11/23  
松山市総合福祉センター



ふれあいフェスティバル  
(愛媛県)  
9/20  
エミフル MASAKI



# ～学ぶ～ 研修



令和7年度  
ボランティア  
養成講座

7/6・7/20・8/3

弁護士、法テラス、臨床心理士、県職員、ひめこ及びご遺族等を講師に迎えボランティア養成講座を行いました。



21名が受講し、ボランティア支援員として12名が登録されました。



## 継続研修・直接支援員実践研修



毎月1回、相談員、直接支援員等を対象とした研修を行っています。



検察、保護観察所、刑務所、弁護士等、他機関から講師を招くとともに、NNVSより実践研修をいただき学びを深め、実践に繋がりたいと思っています。



## 命の授業 西川和子氏・渡邊明弘氏

西川 和子氏



11/19 八幡浜工業高校

県内の高校生を対象に、命の大切さについて理解を深めることを目的としてご遺族を講師に迎え命の授業を開催しています。



渡邊 明弘氏



6/5 北条高校

## 高額寄附 感謝状贈呈

宮川 晶子様

井上 京子様



令和7年9月16日 宮川晶子様・10月16日 井上京子様より高額ご寄附をいただきました。犯罪被害者等の支援活動に使わせていただきます。ご厚意に感謝いたします。ありがとうございました。

## ホンデリング

ホンデリングとして、沢山の皆さまや事業所様から本をご提供いただきました。



松山市役所市民生活課  
今村様

## 『被害者支援センターえひめ』の活動を支えてください

ご協力いただける方はHPをご覧になるか事務局までご連絡ください♥

### 賛助会員・寄付

【賛助会員年会費】 個人 一口： 1,000円  
法人 一口： 10,000円

\*一口以上何口でもご加入いただけます

【ご寄附】金額や口数に関係なく随時受け付けています

当センターは、公益的事業を行うことを主たる目的とする法人として愛媛県知事の認定を受けております。賛助会費や寄付金は、税制上の優遇措置が設けられております。

### 幸せの黄色いレシートキャンペーン

毎月11日 イオン・デー



イオンスタイル松山で買い物をして、レジ精算時に受取った黄色いレシートを店内備え付けのボックスに投函してください。レシート合計の1%分の品物が、当センターに寄贈されます。

### 『自動販売機の設置』で被害者支援を！ 『清涼飲料の購入』で被害者支援を！

～皆様のご支援・ご協力をお願いいたします～

『犯罪被害者支援型自動販売機』は、清涼飲料の売り上げの一部が被害者支援活動への寄附になる自動販売機です。

地域住民や社員・職員など誰もが使う機会のある身近な自動販売機を設置していただくことで、被害者の支援活動に参加することができます。

現在、被害者支援センターえひめでは、ご自宅や会社の敷地内に飲料自動販売機の設置にご協力いただける方を募集しています。



### ホンデリング

～本で広がる支援の輪～

ご家庭や職場の読み終えた本やCD・DVD・ゲームを寄付してください。(株)バリューブックスから買い取り相当額が、公益社団法人全国被害者支援ネットワークを通じて当センターに寄付されます。

#### 本を寄贈する流れ

古本を寄贈

古本の集荷・仕分け・査定

活動費用へ



⇒  
5冊目から  
送料無料

VALUE BOOKS

⇒  
買取相当額  
の寄付



公益社団法人  
被害者支援センターえひめ

支援先『公益社団法人全国被害者支援ネットワーク』を選択し、一番下の『個別コード』にN15(被害者支援センターえひめ)と入力してください。



### 編集後記

令和8年、ふとカレンダーを見ると、5月・9月に5連休が存在する。社会に役立つ趣味を持たない筆者には苦痛以外の何物でもない。が、この貴重な時間を自分のことではなく、被害者支援につながる人の痛みを考える「120時間」としよう。そうすれば飛躍の「午年」になるかも？

#### 【発行】

愛媛県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

### 公益社団法人 被害者支援センターえひめ

〒791-1114 愛媛県松山市井門町544番地4

TEL(089)905-0170 FAX(089)905-0160

E-mail info@shien-ehime.or.jp